

令和8年度砂利採取業務主任者試験実施要領

愛 媛 県

1 試験日時

令和8年11月13日（金） 午前10時00分～12時00分（120分）

2 試験場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁会議室（第二別館3階305会議室）

3 試験科目

（1）砂利の採取に関する法令

（2）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 出題形式及び合格基準

（1）出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題は15問（7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とする。

（2）法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とする。

5 受験願書受付期間

令和8年9月28日（月）から10月9日（金）までの執務時間中（8：30～17：15）とする。ただし、郵送（簡易書留に限る。）の場合は、同日までの消印のあるものは受け付ける。なお、封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きすること。

6 提出書類及び部数

（1）受験願書 1通

（2）写 真 1枚

※ 写真は、大型サイズ（縦6cm、横4cm）とし、願書提出前6ヶ月以内に撮影した無帽正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載し、台紙（A4サイズの用紙で可）に貼付すること。

（3）住 民 票 1通

※ 願書提出前6ヶ月以内に交付されたもので、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの。

7 受験手数料

8,100円

※ 愛媛県収入証紙によるものとし、消印はしないこと。

受験願書に貼付できない場合は、願書裏面に貼付すること。

8 受験願書提出先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課又は住所地を管轄する県地方局建設部若しくは土木事務所

9 合格者の発表

合格者の受験番号を愛媛県報に掲載し、発表するとともに、受験願書に記載された住所へ合格証を郵送する。

10 注意事項

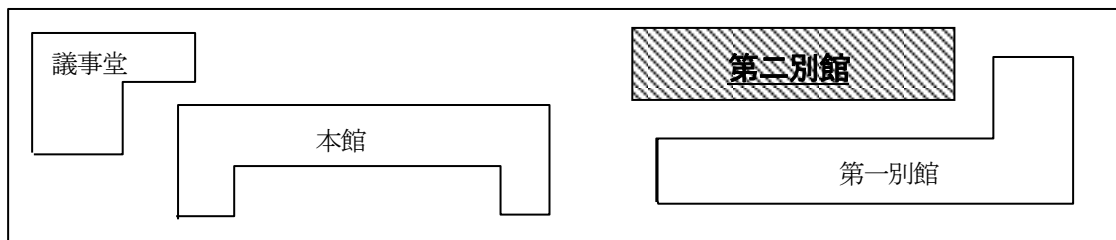
- (1) 受験者は、試験当日の午前9時30分までに試験会場に集合し、入室時に受験票（受験者宛に後日郵送する）を示し、受付を済ませること。
- (2) 試験会場における駐車はできないこと。

11 問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課、各地方局建設部又は各土木事務所

【試験会場略図】 愛媛県庁第二別館3階305会議室

○ 外観図



○ 第二別館3階配室図

【3F】

